日本の定期／任意予防接種スケジュール：注釈　2026年10月1日現在

ver.2026.10.01
国立健康危機管理研究機構 国立感染症研究所 予防接種研究部

注釈No.	ワクチン名			定期接種導入時期	定期接種対象者	標準的接種時期（例）	1回接種量・接種方法	注 釈
1	**B型肝炎** Hepatitis B	不活化		2016年10月定期接種導入 2016年4月1日以降に生まれた児を対象	1歳に至るまで	①　生後2か月 ②　生後3か月 ③　生後7～8か月 ①と②の間は27日以上の間隔をおく ①と③の間は139日以上の間隔をおく	10歳未満：1回0.25mLを皮下接種 10歳以上：1回0.5mLを皮下または筋肉内接種	母子感染予防は抗HBs人免疫グロブリン（HBIG）と併用して定期接種ではなく保険診療の対象となる． 健康保険適用： ①B型肝炎ウイルス母子感染の予防(抗HBs人免疫グロブリンとの併用)　2013年10月18日から接種月齢変更． 【HBワクチン】通常、0.25mLを1回、生後12時間以内を目安に皮下接種（被接種者の状況に応じて生後12時間以降とすることも可能．　その場合であっても生後できるだけ早期に行う）．更に0.25mLずつを初回接種の1か月後及び6か月後の2回、皮下接種．ただし、能動的HBs抗体が獲得されていない場合には追加接種． 【抗HBs人免疫グロブリン（原則として HBワクチンとの併用）】初回注射は0.5～1.0mLを筋肉内注射．時期は生後5日以内（なお、生後12時間以内が望ましい）．また、追加注射には0.16～0.24mL/kgを投与． ②血友病患者に「B型肝炎の予防」の目的で使用した場合 ③業務外で「HBs抗原陽性でかつHBe抗原陽性の血液による汚染事故後のB型肝炎発症予防(抗HBs人免疫グロブリンとの併用)」 労災保険適用： ①業務上、HBs抗原陽性でかつHBe抗原陽性血液による汚染を受けた場合(抗HBs人免疫グロブリンとの併用) ②業務上、既存の負傷にHBs抗原陽性でかつHBe抗原陽性血液が付着し汚染を受けた場合(抗HBs人免疫グロブリンとの併用)
2	**ロタウイルス** Rotavirus	生	1価	2020年10月定期接種導入 2020年8月1日以降に生まれた児を対象	生後6週0日から生後24週0日まで	①　生後2か月（出生14週6日後まで） ②　生後3か月（出生24週0日後まで） ①と②の間は27日以上の間隔をおく	1回1.5mLを経口接種	計2回接種
3		生	5価		生後6週0日から生後32週0日まで	①　生後2か月（出生14週6日後まで） ②　生後3か月 ③　生後4か月（出生32週0日後まで） ①と②の間は27日以上の間隔をおく ②と③の間は27日以上の間隔をおく	1回2.0mLを経口接種	計3回接種

1価または5価のいずれかを選択．
『出生○週後』は、生まれた日を0日として計算する

©2026 National Institute of Infectious Diseases, Japan Institute for Health Security 無断転載禁

注釈No.	ワクチン名			定期接種導入時期	定期接種対象者	標準的接種時期（例）	1回接種量・接種方法	注釈
4	**肺炎球菌（小児）** *Streptococcus pneumoniae*	不活化	15価結合型	肺炎球菌（小児）は2013年4月に定期接種導入 15価結合型ワクチンは2024年4月に定期接種導入	生後2か月～60か月に至るまで	①　生後2か月（7か月未満まで） ②　生後3か月 ③　生後4か月 ④　生後12～15か月（12か月以上） ①と②の間は27日以上の間隔をおく ②と③の間は27日以上の間隔をおく ③と④の間は60日以上の間隔をおく	2か月齢以上18歳未満：皮下または筋肉内接種 18歳以上：筋肉内接種	18歳以上の者は高齢者または肺炎球菌による疾患に罹患するリスクが高いと考えられる者	添付文書上、接種もれ者には、次のようなスケジュールで接種． 接種開始が生後7か月以上12か月未満の場合：27日以上の間隔で2回接種したのち、60日間以上あけてかつ1歳以降に1回追加接種．（計3回） 接種開始が1歳：60日間以上の間隔で2回接種． 接種開始が2歳以上6歳未満（PCV20の場合）または18歳未満（PCV15の場合）：1回接種． なお、定期接種としては生後60か月未満． 定期接種として、生後2か月以上7か月未満で開始した場合に、②③は生後24か月に至るまでに接種．②を生後12か月を超えて接種した場合は③は行わない．追加接種（④）は接種可． 初回接種開始時の月齢ごとに異なるため、接種開始月齢が生後7か月以上の場合は、定期接種実施要領を確認のこと．
5		不活化	20価結合型	肺炎球菌（小児）は2013年4月に定期接種導入 20価結合型ワクチンは2024年10月に定期接種導入			6歳未満：1回0.5mLを皮下または筋肉内接種 6歳以上：1回0.5mLを筋肉内接種	6歳以上の者は高齢者または肺炎球菌による疾患に罹患するリスクが高いと考えられる者 「肺炎球菌による疾患に罹患するリスクが高いと考えられる者」とは、以下のような状態の者を指す． •慢性的な心疾患、肺疾患、肝疾患または腎疾患 •糖尿病 •基礎疾患もしくは治療により免疫不全状態であるまたはその状態が疑われる者 •先天的または後天的無脾症（無脾症候群、脾臓摘出術を受けた者等） •鎌状赤血球症またはその他の異常ヘモグロビン症 •人工内耳の装用、慢性髄液漏等の解剖学的要因により生体防御機能が低下した者 •上記以外で医師が本剤の接種を必要と認めた者
6	**DPT-IPV-Hib（5種混合）** Diphtheria Pertussis Tetanus Inactivated Poliovirus *Haemophilus influenzae* type b	不活化		5種混合ワクチンは2024年4月に定期接種導入	第1期 生後2か月～90か月に至るまで	1期初回（①②③）：生後2か月以上7か月未満 1期追加（④）：1期初回接種終了後6～18か月の間隔をおく ①　生後2か月 ②　生後3か月 ③　生後4か月 ④　1歳 ①と②の間は20～56日（20日以上）の間隔をおく ②と③の間は20～56日（20日以上）の間隔をおく ③と④の間は6～18か月（6か月以上）の間隔をおく	1回0.5mLを皮下または筋肉内接種	D：ジフテリア、P：百日咳、T：破傷風、IPV：不活化ポリオ、Hib：インフルエンザ菌b型を表す． IPVは2012年9月1日から、DPT-IPVは2012年11月1日から、Hibは2013年4月1日から、DPT-IPV-Hibは2024年4月1日から定期接種に導入（DPT-IPVは2025年12月12日をもって最終ロットの有効期限が終了）．DPT-IPV-Hibは、生ポリオワクチン株であるセービン株を不活化したIPVを混合したDPT-sIPV-Hibワクチン． ※5種混合ワクチンとして、2024年3月に販売開始されたゴービック水性懸濁注シリンジ【製造販売：阪大微研会・販売：田辺ファーマ社】、クイントバック(R)水性懸濁注射用【製造販売：KMバイオロジクス社・販売：Meiji Seikaファルマ社】に加えて、2026年7月29日に、ヒブトロバック(R)水性懸濁注射用【製造販売：KMバイオロジクス社・販売：旭化成セラピューティクス社】が販売開始．ヒブトロバック(R)は、接種対象年齢の制限はないが、ペグセタコプランまたはイプタコパン塩酸塩水和物を投与する患者に対してのみ使用（1回接種）．
7	**Hib**	不活化				初回（①②③）：生後2か月以上7か月未満に開始、生後12か月未満まで 追加（④）：初回接種終了後7～13か月（7か月以上）の間隔をおく	1回0.5mLを皮下接種	2008年12月から国内での接種開始．2026年10月16日に使用期限を迎えるロットをもって国内での販売終了．
8	**DPT（3種混合）**	不活化				1期初回（①②③）：生後2か月以上12か月未満 1期追加（④）：1期初回接種終了後12～18か月（6か月以上）の間隔をおく	1回0.5mLを皮下接種	2018年1月29日から再び使用可能となった．
9	**IPV**	不活化					1回0.5mLを皮下接種	生ポリオワクチン（OPV）2回接種者はポリオ流行国渡航前を除き、IPVの接種は不要．OPV1回接種者はIPV3回接種．OPV未接種者はIPV4回接種．

©2026 National Institute of Infectious Diseases, Japan Institute for Health Security 無断転載禁

注釈No.	ワクチン名			定期接種導入時期	定期接種対象者	標準的接種時期（例）	1回接種量・接種方法	注 釈
10	**DT（2種混合）**	不活化			第2期　11歳以上13歳未満	第2期　11歳	第2期接種を行う場合は、1回0.1mL皮下接種 （※第1期接種をDTを用いて行う場合は、1回0.5mLを皮下接種）	第1期接種をDTを用いて行う場合は、 ①②（1期初回）：生後3か月～生後12か月未満を標準的な接種期間とし、①と②の間は20日以上（標準的には20～56日）の間隔をおく． ③（1期追加）：②から6か月以上（標準的には12～18か月）の間隔をおく．
11	**BCG**	生			1歳に至るまで	生後5か月以上8か月未満	管針を用いて上腕外側のほぼ中央部へ経皮接種	
12	**麻しん・風しん混合（MR）** Measles Rubella	生		MRワクチンは2006年4月に定期接種導入	第1期 生後12か月以上24か月未満 第2期 5歳以上7歳未満で、小学校就学前の1年間にある者	第1期　生後12か月以上　1歳早期 第2期　5歳以上7歳未満で、小学校就学前の1年間	1回0.5mLを皮下接種	原則としてMRワクチンを接種．なお、同じ期内で麻しんワクチンまたは風しんワクチンのいずれか一方を受けた者、あるいは特に単抗原ワクチンの接種を希望する者は単抗原ワクチンの選択可能． 生後6か月～1歳未満も麻しん患者との接触時にMRワクチン、麻しんワクチンを緊急避難的に任意接種として接種する場合がある． 2024年度にMRワクチンの偏在等が生じたことから、特例措置として、2024年度に第1期対象期間が終了した者（2022年4月2日から2023年4月1日生まれの者）、第2期対象者であった者（2018年4月2日から2019年4月1日生まれの者）、および、風しん第5期のワクチン接種対象であった者（1962年4月2日から1979年4月1日生まれの男性で2024年度末までに抗体検査を実施した結果、風しん抗体価が不十分であった者）であって、 MRワクチンの偏在等が生じたことを理由にワクチンの接種ができなかったと市町村長が認める者は接種可能（2025年4月1日から2027年3月31日までの2年間）． 詳細は各自治体へお問い合わせください． 抗体価の読み替えに関する詳細は、https://id-info.jihs.go.jp/manuals/guidelines/rubella/Rubella-HItiter8_Ver4.pdf　を参照．
13	**麻しん（はしか）**	生		（麻しんワクチンは1978年10月に定期接種導入）			1回0.5mLを皮下接種	
14	**風しん**	生		（風しんワクチンは1977年8月に定期接種導入）			1回0.5mLを皮下接種	
15	**水痘** Varicella	生		2014年10月に定期接種導入	①②生後12か月以上36か月未満	①　生後12か月以上15か月未満 ②　①から6～12か月後 ①と②の間は6～12か月（3か月以上）の間隔をおく	1回0.5mLを皮下接種	
16	**おたふくかぜ** Mumps	生			―	①　生後12か月以上　1歳早期 ②　5歳以上7歳未満で、小学校就学前の1年間	1回0.5mLを皮下接種	
17	**日本脳炎** Japanese Encephalitis	不活化			第1期（①②③） 生後6か月以上90か月未満 第2期（④） 9歳以上13歳未満	①②3歳 ③4歳 ④9歳 ①と②の間は6～28日（6日以上）の間隔をおく ②と③の間は概ね1年（6か月以上）の間隔をおく	3歳未満：1回0.25mLを皮下接種 3歳以上：1回0.5mLを皮下接種	
			（経過措置）			（経過措置：未接種の場合の例） ①と②の間は6～28日（6日以上）の間隔をおく ②と③の間は概ね1年（6か月以上）の間隔をおく ③と④は6日以上の間隔をおく（④は9歳以上）		1995年4月2日から2007年4月1日生まれの者で4回の接種が終わっていない者．ただし20歳未満の者に限る． 経過措置対象者の接種方法は既接種回数により異なる

©2026 National Institute of Infectious Diseases, Japan Institute for Health Security　無断転載禁

注釈No.	ワクチン名			定期接種導入時期	定期接種対象者	標準的接種時期（例）	1回接種量・接種方法	注釈	
18	**ヒトパピローマウイルス** Human Papillomavirus（HPV）	不活化	9価	9価ワクチンは2023年4月に定期接種導入 （ヒトパピローマウイルス感染症は2013年4月から定期接種対象疾病）	12歳となる年度～16歳となる年度（小学6年生～高校1年生相当）の女性	13歳となる年度 9～15歳未満：2回 ①と②の間は6か月の間隔をおく 15歳以上：3回 ①と②の間は2か月の間隔をおく ①と③の間は6か月の間隔をおく	1回0.5mLを筋肉内接種	9歳以上の者に合計3回接種．9歳以上15歳未満の者は、初回接種から6～12か月の間隔をおいた合計2回の接種とすることができる． 合計3回の接種をする場合、1年以内に3回の接種を完了することが望ましい 左記方法がとれない場合、 ①と②の間を1か月以上の間隔をおく ②と③の間を3か月以上の間隔をおく 9歳以上15歳未満で合計2回の接種をする場合、13か月後までに接種することが望ましい．なお、①と②を6か月以上の間隔をおくことができない場合、少なくとも5か月以上の間隔をおいて接種する．5か月未満であった場合、3回目の接種を行う．この場合、②と③の間は3か月以上の間隔をおく． 2025年8月から9価ワクチンの対象に9歳以上の男性が加わったが、定期接種の対象は小学6年生～高校1年生相当年齢の女性のみ．	基本的に同一のワクチンを既定の回数接種．接種間隔/回数はワクチンによって異なる． 2026年4月1日以降、定期接種に用いるHPVワクチンは9価のみ 原則として同一ワクチンで接種を完了するが、2026年度以降、2価・4価で定期接種を開始し未完了の者は9価で接種を完了可能．
19		不活化	4価	2013年4月に定期接種導入 2026年3月をもって定期接種対象ワクチンからは削除	―	①と②の間は2か月の間隔をおく ①と③の間は6か月の間隔をおく	1回0.5mLを筋肉内接種	左記方法がとれない場合、 ①と②の間を1か月以上の間隔をおく ②と③の間を3か月以上の間隔をおく 2020年12月から4価ワクチンの対象に9歳以上の男性が加わった． 公表流通最終ロット使用期限：2027年6月15日 （販売終了時期（予定）：2026 年 12 月末）	
20		不活化	2価	2013年4月に定期接種導入 2026年3月をもって定期接種対象ワクチンからは削除	―	①と②の間は1か月の間隔をおく ①と③の間は6か月の間隔をおく	1回0.5mLを筋肉内接種	左記方法がとれない場合、 ①と②の間を1～2.5か月までの間隔 ①と③の間を5～12か月までの間隔 で調整する．	

©2026 National Institute of Infectious Diseases, Japan Institute for Health Security 無断転載禁

注釈No.	ワクチン名			定期接種導入時期	定期接種対象者	標準的接種時期（例）	1回接種量・接種方法	注 釈	
21	**RSウイルス** RS virus	不活化	ファイザー社製	2026年4月に母子免疫ワクチンとして定期接種導入	（母子免疫）妊娠28週0日から妊娠36週6日までの妊婦	（母子免疫）妊娠期間中に1回	1回0.5mLを筋肉内接種	妊娠24～36週の妊婦（妊娠28～36週に接種することが望ましい）、 または、60歳以上の者が対象． 定期接種対象は妊娠28～36週の妊婦であり、任意接種可能な妊娠週数と下限が異なることに留意．なお、接種後14日以内に出生した児における有効性は確立していない．	RSウイルスワクチンは2種類あり、それぞれに適応のある接種対象者が異なることに留意．
22		不活化	GSK社製		—		1回0.5mLを筋肉内接種	60歳以上の者、または、18歳以上のRSウイルスによる感染症が重症化するリスクが高いと考えられる者が対象**（妊婦接種の適応はない）**． RSウイルスによる感染症が重症化するリスクが高いと考えられる者とは、以下のような状態の者を指す． ・慢性肺疾患、慢性心血管疾患、慢性腎臓病または慢性肝疾患 ・糖尿病 ・神経疾患または神経筋疾患 ・肥満 ・基礎疾患もしくは治療により免疫不全状態であるまたはその状態が疑われる者 ・上記以外で医師が本剤の接種を必要と認めた者	
23	**インフルエンザ** Influenza	不活化		2001年11月に定期接種導入（高齢者対象）	・65歳以上の者 ・60歳以上65歳未満の者で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能の障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害を有するもの	毎年度、インフルエンザの流行期に入る前（通常は12月中旬頃まで）に接種 13歳未満：1シーズン2回接種． ①と②の間をおよそ2～4週間の間隔をおく 13歳以上：1シーズン1回または2回接種． 2回接種の場合は①と②の間をおよそ1～4週間の間隔をおく	生後6か月～3歳未満：1回0.25mLを皮下接種． 3歳以上：1回0.5mLを皮下接種	（1回接種量の年齢区分と接種回数の年齢区分はそれぞれ異なることに留意）	
24		生 （経鼻）			—		1回0.2mL（各鼻腔に0.1mLずつ）を鼻腔内に噴霧	2歳以上19歳未満が対象．	
25	**新型コロナ** COVID-19	mRNA		2024年4月に定期接種導入 （2021年2月から2024年3月まで特例臨時接種）	・65歳以上の者 ・60歳以上65歳未満の者で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能の障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害を有するもの	毎年度1回 10月1日～翌年3月31日の間で各市町村が設定する期間に接種	筋肉内接種	ワクチンの種類、過去の接種歴の有無によって接種間隔、対象年齢、接種量等が異なるため、詳細は添付文書を参照．	
26		不活化 （組換え）		2024年4月に定期接種導入 （2022年5月から2024年3月まで特例臨時接種）			筋肉内接種		

©2026 National Institute of Infectious Diseases, Japan Institute for Health Security 無断転載禁

注釈No.	ワクチン名			定期接種導入時期	定期接種対象者	標準的接種時期（例）	1回接種量・接種方法	注 釈
27	**肺炎球菌（成人）** *Streptococcus pneumoniae*	不活化	20価結合型	2026年4月に定期接種対象ワクチンとして導入 （高齢者肺炎球菌感染症は2014年10月から定期接種対象疾病）	・65歳の者 ・60歳以上65歳未満の者で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能の障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害を有するもの		6歳未満：1回0.5mLを皮下または筋肉内接種 6歳以上：1回0.5mLを筋肉内接種	6歳以上の者は高齢者または肺炎球菌による疾患に罹患するリスクが高いと考えられる者が対象． なお、「肺炎球菌による疾患に罹患するリスクが高いと考えられる者」とは、以下のような状態の者を指す． •慢性的な心疾患、肺疾患、肝疾患または腎疾患 •糖尿病 •基礎疾患もしくは治療により免疫不全状態であるまたはその状態が疑われる者 •先天的または後天的無脾症（無脾症候群、脾臓摘出術を受けた者等） •鎌状赤血球症またはその他の異常ヘモグロビン症 •人工内耳の装用、慢性髄液漏等の解剖学的要因により生体防御機能が低下した者 •上記以外で医師が本剤の接種を必要と認めた者
28		不活化	21価結合型		―		1回0.5mLを筋肉内接種	高齢者または2歳以上の肺炎球菌による疾患に罹患するリスクが高いと考えられる者が対象． 肺炎球菌による疾患に罹患するリスクが高いと考えられる成人とは、以下のような状態の者を指す． ・慢性的な心疾患、肺疾患、肝疾患または腎疾患 ・糖尿病 ・基礎疾患もしくは治療により免疫不全状態であるまたはその状態が疑われる者 ・先天的または後天的無脾症 ・鎌状赤血球症またはその他の異常ヘモグロビン症 ・人工内耳の装用、慢性髄液漏等の解剖学的要因により生体防御能が低下した者 ・上記以外で医師が本剤の接種を必要と認めた者 肺炎球菌による疾患に罹患するリスクが高いと考えられる2歳以上18歳未満の者においては、通常、小児における肺炎球菌による侵襲性感染症の予防を目的とした接種が完了した者に、最終接種から8週間以上の間隔をあけて行う．
29		不活化	23価 ポリサッカライド	2014年10月に定期接種導入 2026年3月をもって定期接種対象ワクチンからは削除	―		1回0.5mLを筋肉内または皮下接種	2歳以上で肺炎球菌による重篤疾患に罹患するリスクが高い以下のような者が対象． 1）鎌状赤血球疾患、あるいはその他の原因で脾機能不全である患者 2）心・呼吸器の慢性疾患、腎不全、肝機能障害、糖尿病、慢性髄液漏等の基礎疾患のある患者 3）高齢者 4）免疫抑制作用を有する治療が予定されている者で治療開始まで少なくとも14日以上の余裕のある患者 健康保険適用となる場合があり、詳細は添付文書参照．
30	**帯状疱疹** Zoster	生		2025年4月に定期接種導入	・65歳の者 ・60歳以上65歳未満の者で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害を有するもの	1回	1回0.5mLを皮下接種	50歳以上の者が対象．
31		不活化 （組換え）				2回 50歳以上の者： ①と②の間を2か月の間隔をおく （2か月を超えた場合であっても、6か月後までに②を行う） 帯状疱疹に罹患するリスクが高いと考えられる18歳以上の者：①と②の間を1～2か月の間隔をおく	1回0.5mLを筋肉内接種	50歳以上の者または帯状疱疹に罹患するリスクが高いと考えられる18歳以上の者が対象． 帯状疱疹に罹患するリスクが高いと考えられる者とは、以下のような状態の者を指す． •疾病または治療により免疫不全である者、免疫機能が低下した者または免疫機能が低下する可能性がある者 •上記以外で、医師が本剤の接種を必要と認めた者 2025年4月1日から定期接種導入．2025年度～2029年度は経過措置として年度内に65・70・75・80・85・90・95・100歳になる者（2025年度は100歳以上の者を含む）は帯状疱疹予防目的の定期接種として、弱毒生水痘ワクチン（1回）もしくは組換え帯状疱疹ワクチン（2回）を接種可能．

©2026 National Institute of Infectious Diseases, Japan Institute for Health Security 無断転載禁

注釈No.	ワクチン名			定期接種導入時期	定期接種対象者	標準的接種時期（例）	1回接種量・接種方法	注 釈
32	**A型肝炎** Hepatitis A	不活化			—	①と②の間を2〜4週の間隔をおく ①と③（追加免疫）の間を24週の間隔をおく 急ぐ場合には、①と②を2週の間隔をおいて接種する	1回0.5mLを筋肉内または皮下接種	
33	**破傷風トキソイド** Tetanus	不活化			—	①と②の間を3〜8週の間隔をおく ②と③（追加免疫）の間を12〜18か月（6か月以上）の間隔をおく	1回0.5mLを皮下または筋肉内接種	初回免疫（①②）、追加免疫（③）を完了した者には、数年ごとに再追加免疫として接種可能.
34	**髄膜炎菌** Meningococcus	不活化			—	1回	1回0.5mLを筋肉内接種	健康保険適用となる場合があり、詳細は添付文書参照．2歳未満の小児に対する安全性および有効性は確立していないが、補体阻害薬の適正使用上、2歳未満でも髄膜炎菌ワクチンの接種が必要な場合がある． 血清群A/C/W/Yに対する4価ワクチンであり、血清群Bは予防対象外.
35	**腸チフス** Typhoid	不活化			—	1回	1回0.5mLを通常筋肉内接種　皮下接種も可能	2歳未満の小児に対する安全性および有効性は確立していない.
36	**ダニ媒介性脳炎** Tick-Borne Encephalitis	不活化			—	①と②の間を1〜3か月の間隔をおく ②と③の間を5〜12か月の間隔をおく 急ぐ場合には、①と②の間を2週間とすることができる. 追加免疫の場合、③の3年後に行う. 以降は、〜60歳は5年ごと、60歳以上では3年ごと.	1歳以上16歳未満：0.25mL（タイコバック小児用水性懸濁筋注0.25mL） 16歳以上：0.5mL（タイコバック水性懸濁筋注0.5mL）	初回免疫の場合、3回接種し、以降必要に応じて追加接種を行う.
37	**黄熱** Yellow Fever	生			—		1回0.5mLを皮下接種	検疫所や一部の予防接種実施機関で接種可能.
38	**狂犬病** Rabies	不活化	KM バイオロジクス社製		—	曝露前免疫：1回1.0mLを合計3回 ①と②の間を4週の間隔をおく ①と③の間を6〜12か月の間隔をおく 曝露後免疫：1回1.0mLを合計6回 0、3、7、14、30、90日	皮下接種	2つの製剤があり、接種間隔、接種回数はそれぞれのワクチンの添付文書を参照のこと．なお、2026年8月現在、 KMバイオロジクス（株）製は出荷停止されており、供給再開時期は未定である.
39			オーファン パシフィック社製		—	曝露前免疫：1回1.0mLを合計3回 0、7、21日または0、7、28日 曝露後免疫：1回1.0mLを合計4〜6回 4回_0（接種部位を変えて2か所に1回ずつ、計2回）、7、21日 5回_0、3、7、14、28日 6回_0、3、7、14、30、90日 ※1回目接種日を0日とする	筋肉内接種	

©2026 National Institute of Infectious Diseases, Japan Institute for Health Security 無断転載禁